
第九期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第25回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2019年2月19日（火）14時00分～15時10分
開催場所：町田市役所本庁舎2階2-1会議室

【出席者】

川内美彦、佐藤克志、遠藤幸、篠和子、杉木克則（代理：紅林啓）、上田敬生、平江良成（代理：平林武久）、露木輝久（代理：佐藤勝太）、秋山浩史、大庭洋平、市川伸、李幸宏、風間幸子、砂田安貴子、土田由紀子、安野イヨ子、安住信子、佐々木幸雄、岡本恵子、清原理、香西伸彦、徳力幹彦、斉藤拓也、松山カツ子、福田均、神蔵重徳

【欠席者】

長尾肇太、高本明生、永田久子、中川淑郎

【傍聴者】

3名

事務局：岩岡哲男、石阪啓介、鈴木悠也、藏屋諒丞、原田厚郎、斉藤幸一、坂本龍平、岩城佳苗

【会議次第】

1. 議題
 2. その他
- *****

【議題】

- ・ 市民意見募集結果について
 - ・ つくし野駅周辺地区及び玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想改訂版（素案）について
 - ・ 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想の重点整備地区の区域変更について
- *****

【資料】

- ◎ 第25回バリアフリー部会次第
 - ◎ バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎ 第25回バリアフリー部会 座席表
 - ◎ 資料1：市民意見募集結果
 - ◎ 資料2：第24回バリアフリー部会後事業者調整結果
 - ◎ 資料3：つくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）
 - ◎ 資料4：つくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版【概要】（素案）
 - ◎ 資料5：玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）
 - ◎ 資料6：玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版【概要】（素案）
 - ◎ 資料7：鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想の重点整備地区の区域変更について
 - ◎ 参考資料1：第24回バリアフリー部会議事録
- *****

【議 事】

<開会>

- ・ 都市づくり部交通事業推進課長 挨拶
- ・ 資料の確認

<確認事項>

- ・ 会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. 市民意見募集結果について

資料1～2に基づき、事務局より説明。（省略）

A 委員	視覚障害者用のバス停の案内場所の設置は全てのバス停にお願いしたいと思いません。とくに駅のバス停ではバスがアイドリング状態で停まっていると、バスが停ま
------	--

	っているのかいないのか視覚障害者には分かりません。普通のバス停でそのような事はありませんが、待機中でエンジンが停まっていたバスに発車の合図の外部音声を流された直後、出発され、乗り遅れそうになった事がありました。このような事もふまえソフト面での対応もお願いしたいと思っています。
事務局	案内場所を全てのバス停にという件は、できるところから順次対応していきたいと思えます。後段の件については、我々の方からバス事業者にお伝えし、一緒に取り組んでいければと思うので宜しくお願いします。
B委員	従業員教育を含めた中で、お客様に安全・安心に乗って頂けるよう弊社としても努力していきますので、宜しくお願い致します。
C委員	聴覚障害者にとって、駅にあるバス路線の案内を見ても行先がよく分かりません。行先がすぐに分かるよう、どこの方向に行くのか、終点の駅だけではなく途中で停まる駅も大きく見やすく表示して頂けると、このバスに乗ればいいのかの判断が付きやすくなるので、お願いしたいと思えます。
B委員	バス停の時刻表の掲示などは改修の際に検討させていただきます。途中の停留所については、主要な所は入れているものの、全て網羅できていないという点は事実ですので真摯に受け止めたいと思えます。

2. つくし野駅周辺地区及び玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）について 資料3～6に基づき、事務局より説明。（省略）

部会長	今回の2地区に関しては、優先順位として生活関連施設と生活関連経路は全て最重要に指定されていますが、町田市全体を見ると最重要に指定されていないものもあるので、このような表現になっているという事でよろしいでしょうか。
事務局	改定前は生活関連施設でしたが、今回新たに全ての施設を最重要関連施設として考えています。
部会長	そうすると、町田駅周辺でも最重要しかないのでしょうか。
事務局	町田駅のみ例外で最重要と重要の2種別あり、他の地区については全て最重要という位置づけになっています。
部会長	優先順位をつけてしまうと、1つしかないのにここで優先順位を書き分ける必要がないのかと思ってしまうのですが、町田駅周辺と市全域で見た時にはそうではない経路なり生活関連施設があるために、こういった表現になっているという理解でよいでしょうか。
C委員	2点あります。1点目はエレベーターが事故で突然止まってしまった場合、聴覚障害者はモニターがないと話ができないため、モニターを通して手話などで管理室とチャットができるような設備をつけて頂きたいと思えます。また、聴覚障害者に限らず外国人など音声による会話が難しい方にとっても安心だと思えます。2点目は道路の幅についてですが、盲聾の方と一緒に歩く場合、横に並んで歩ける位の道幅が必要なのと、狭い道であれば手すりのようなものを設置して頂けると、視覚障害者の方もつかまりながら安心して歩けると思えますので、そうした事も基本構想の中に含めて頂けたら嬉しいと思えます。
D委員	玉川学園前駅周辺地区の基本構想の中に、路側帯のカラー化というのがあり、歩行空間の確保が特定事業に位置付けられています。自転車用に緑色に塗られているものをみかけますが、具体的にはどのような感じで整備されているのでしょうか。また、歩道のない道をカラー化する事で子供が安全に歩けるという事があると思えますが、どれくらい効果があるものなのでしょうか。
佐藤(克)部会長	ただいま上がった3点、エレベーターの聴覚障害者対応についてできればやってもらいたいという意見と、歩道の幅についての配慮をお願いしたいという意見、また質問として路側帯のカラー化はどういう目的のものなのか、自転車道との違いはあるのかないのか、どれだけ効果があるのかだったと思えますが、いかがでしょうか。
A委員	関連してですが、玉川学園前の郵便局について視覚障害者にとって危ない場所な

	<p>ので誘導ブロックがつけられないという話がありましたが、それでは公的機関に障害者が行ってはいけないという意味にも捉えられてしまいます。単に危ないからというのではなく、別の工夫によって行けるような状況を作って頂きたいです。自分達が一人で歩いている時に不便さや危険を感じている上で、市に申し出ているのだと思うので、障害者が自力で行こうと思っている気持ちを強く重んじて頂いて、改善をお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>先程パブリックコメントでも指摘のあったところだと思いますが、事務局、関係者の方からコメントがあればお願いします。</p>
事務局	<p>手すりについては、玉川学園前駅周辺地区の基本構想の道路特定事業①に上げてはいますが、車いすの方の通行の改善と合わせて整備をしていこうと思っています。歩道幅を広げたいという事については、庁内の中で連携して検討していきたいと思っています。また、路側帯のカラー化は、歩行者用については緑色にする事になっています。効果としては、車の中から歩行者が歩いているのが見やすいと考えられます。</p> <p>エレベーターについては、今後の対応課題として認識させていただきます。先ほど歩行空間の話でもありましたが、玉川学園前駅周辺地区の概要版の基本方針の2でも書いてありますように、物理的な対応が困難な場合には代替の対応を検討して早期の実現を目指していく考えです。</p>
部会長	<p>エレベーターについてはモニターが設置できない所でも、ガラス窓にして中の様子が確認できるようになっているものもありますが、今回設置されるエレベーターはそうした仕様になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>玉川学園のエレベーターについてはガラス窓のついた仕様になっています。</p>
E委員	<p>町田市の自転車レーンは青い表示で歩道と車道を分けています。基本的に自転車は車道を走らなければいけませんが、現状は歩道でも走っています。それを分離し視覚的に車道の中で色を変える事で自転車の通り道だと認識させ、安全に自転車を走らせる目的で行っています。自転車レーンはある程度の車道の幅がないとできないため、全幅で16メートル以上の都市計画道路で歩道と車道のある道路について工事を行っており、これからも毎年1～2路線位の間隔で行っていきたくて考えています。</p>
D委員	<p>グリーン歩行帯というのは駅周辺の話なので、ここで言うべきで事ではないかもしれませんが、小学校の通学路で車の通りが多いにも関わらず、その隅を子供達が歩いている所があります。できれば通学路を点検して頂いて、そうした道路を優先的に整備して頂けると子供達も安心だと思います。また、車も注意するのではないかと思いますので宜しくお願いします。</p>
E委員	<p>子供達が通学路を歩くにあたり危険な箇所があるため、実際に保護者の方々と市、警察と一緒に通学路点検を行っています。それを受けて通学路としてグリーン舗装をした方がいいと指摘のあった所については順次行っていますが、幅員などのさまざまな制約があるため、道路部と警察で調整しながらできる所から行っているという状況です。</p>
F委員	<p>確認になりますが、つくし野駅周辺地区のマップで「つくし野コミュニティセンター」の位置はこの場所でたまたましいでしょうか。右隣ではないでしょうか。</p>
部会長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p>
G委員	<p>今から25年前に玉川学園商店会の駅前の道路の拡張工事が行われ、歩道の高さについて、当時の商店会では現況を維持してほしいとお願いをしましたが、既に決定事項であるという事で新しい道路は下がって造られました。その時に、将来を見越して車いすの方も入りやすいようにというお願いをしましたが、今も通学路や郵便局の事などいろいろな意見が出ていますが、努力はするけれども、痛みを感じている人の声が届かない状況です。私もバリアフリー部会に参加したので、お客さんや近所の方に意見募集に参加してみないか誘ってみたものの、「そんな事してもやってもらえる保障があるのか」「優先順位が上がるのか」という意見が大多数でし</p>

	た。バリアフリー部会には痛みを感じている人がたくさん来ています。将来、科学技術が発達して現在抱えている問題を企業の働きによって解決できるようになればすばらしいと思いますし、町田市の職員の方達がいま痛みを感じている方達の訴えを自分の痛みのように感じてもらえれば、もっと話を進められたり、何かしらの工夫ができたりすると思います。この部会で出た意見がここで終わる事なく、将来の糧になるよう活かされていて頂ければと思います。
部会長	これまで市とまちづくり協議会において住民参加で経験してきた事や会議の中で出てきた内容について蓄積をし、情報共有をして同じ事を繰り返さないようにという取組も行われています。そうした機会を利用して、経験継承を継続していくべきだと思います。ご意見どうもありがとうございました。

3. 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想の重点整備地区の区域変更について

資料7に基づき、事務局より説明。（省略）

佐藤(克)部会長	今日このエリアを重点整備地区として拡大決定した後、今後検討していく中でこのエリアを拡げていく可能性もあると理解して宜しいでしょうか。
事務局	拡がる可能性はあります。基本的にこれより狭める事は考えておりませんので、これがミニマムという事です。
F委員	このエリアは今後再開発されてどうされるのでしょうか。また、どこまでが何なのか判断がつかないので、再開発の方針を確認させて下さい。
事務局	こちらに関しては都市計画決定を行うもので、土地区画整理事業の区域の変更と新たに地区計画をかけていくというもので、そこで道路整備等を行っていくのが、このエリアになります。これから新たに道路や公共施設の整備を行っていくエリアと考えて頂ければよいかと思います。
F委員	「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」で制定しているバリアフリーの条例がありますが、新しい地区というのは、その条例が100%達成されるエリアになるという様に期待してよいのでしょうか。
事務局	今回のエリアは土地区画整理事業と地区計画という手法で面的整備をやっていくエリアとして位置づけています。今後、これ以上に必要なエリアがあれば来年度以降ご審議頂きたいと思えます。現在、各関係部署との協議が整ってきており、市街地整備を行う区域も定まってきたところです。バリアフリー法に基づいた重点整備地区に指定する要件としては、「今後、移動円滑化等のための事業を実施する事が特に必要とする地区を重点整備地区とする」と定められているので、今回のエリアはその要件に該当するという事で指定させて頂きました。
F委員	期待しています。
部会長	他にエリア拡大について意見はございますか。部会としては、鶴川駅北口エリアを重点整備地区として拡大指定するという事で承認したいと思えますが宜しいでしょうか。
G委員	住民の方への説明もなく、ここで私達だけで承認するというのは困ります。住民の方向けの説明会等を開いて頂けるという事で宜しいのでしょうか。
事務局	3月に住民の方を対象とした説明会がございますので、そこでしっかりと説明をしたいと考えております。
G委員	説明する前に承認してしまってよいのですか。
部会長	その後この部会でそういった機会があれば別ですが、説明をした後、住民の方に納得頂くという前提の元で承認と言うかたちで進めさせて頂ければと思います。
職務代理	今の話ですと、3月の説明会で様々な意見が出る可能性があります。こちら承認する以上責任がありますので、どういう議論があったかというのはご報告頂きたいと思えます。

3. その他

H委員	めったに行かない地域ですと状況が分からず、発言したくてもしにくい事がありました。もし地元の障害者や高齢者の方などから危険だというような声が上がっているようでしたら、そうした意見も合わせてこの場に提出して頂くと、いろいろな判断材料になると思うので、今後はそうして頂ければと思います。
部会長	これまでも改定や策定が行われる場合、その地域にお住まいの障害者や高齢者のご意見を聞きながら進めてきたという理解はしていますが、もう少し明確な形で資料を残す必要があると思いますので、対応していきたいと思います。
I委員	鶴川駅はエスカレーターがないので不便を感じています。どうしてないのでしょうか。
J委員	鶴川駅は急行が停まらない駅では乗降人数が一番多い駅です。エスカレーター設置のご要望は大変多く頂いておりますが、駅の南側で土地区整理画事業が予定されています。これに伴い駅の改良をする予定ですので、改良を実施する際にはバリアフリーをふまえた利便性の高い駅にしていきたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。
部会長	その内容は次年度の改定には明らかになってくるのでしょうか？
J委員	今から設計をしていく段階でどこまで出せるか分かりませんが、明らかになった状況で皆さんにお知らせしていきたいと思っています。
部会長	それでは部会の議題は終了でございますので、進行を事務局にお戻しします。
事務局	会議の冒頭でもお話をさせて頂きましたが、本日で今年度のバリアフリー部会は終了となります。この後、町田市福祉のまちづくり推進協議会を開催し、バリアフリー部会長から推進協議会長へ、承認頂きました基本構想案のご報告をさせていただきます。推進協議会で承認頂きました後、推進協議会長とバリアフリー部会長の両名から市長に諮問をされておりました「町田市バリアフリー基本構想の改定に関する事」のうち、「つくし野駅周辺地区のバリアフリー基本構想の改定について」及び「玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定について」の2点についてご報告をしたいと考えております。来年度のバリアフリー部会については、鶴川駅周辺地区の基本構想の改定を予定しております。第1回目の開催は7月あたりを予定しておりますので、それまでの間に部会員の皆様への委員のご依頼や開催通知等のご連絡をさせて頂く予定ですので、ご承知おき下さい。 本日のバリアフリー部会はこれにて終了でございます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

<閉会>

会議録署名人 部会長